

令和7年度 地域連携推進会議 議事録

事業所名	障がい者支援施設 桜園 共同生活援助事業所ほがらかホーム		
開催日時	令和7年12月9日 火曜日 15:00~		
開催場所	障がい者支援施設 桜園 会議室		
出席者	構成員	人 数	備考
	法人・事業所職員	4名	理事長、統括施設長、施設長、課長
	利用者	2名	桜園利用者代表、グループホーム利用者代表
	利用者ご家族	2名	桜園保護者代表、グループホーム保護者代表
	地域の関係者	2名	野中行政区区長、大和行政区区長
	市町村担当職員	1名	筑後市障がい福祉課職員
議題	<ul style="list-style-type: none"> ・主催者あいさつ ・参加者紹介 ・事業所紹介、令和7年度事業計画 ・各事業所訪問 ・意見交換会 		
協議内容・意見等	<p>①主催者あいさつ 社会福祉法人桜園 理事長 植田清一郎よりあいさつ</p> <p>・地域連携推進会議の趣旨と意義について、この会を通して「施設と利用者と地域の方々が顔の見える関係性を築き、皆さんのが安心できる環境」を作っていくことが目的の一つであると説明される。</p> <p>②参加者紹介 地域関係者2名、筑後市障害福祉課職員1名、利用者代表2名、保護者代表2名、法人・事業所職員4名と多様な立場の皆さんにお集まりいただきました。</p> <p>③事業所紹介、令和7年度事業計画</p> <p>・障がい者支援施設桜園 山浦施設長より報告</p> <p>事業所紹介</p> <p>(開設日) 平成15年4月1日 児童施設併設</p> <p>(利用定員) 60名</p> <p>(入所種別) 18歳以上の知的障がい者</p> <p>(入所条件) 障がい支援区分4以上の区分を持たれている方</p> <p>(現在入所者数) 54名(男性3名、女性21名)</p> <p>(平均年齢) 50歳7か月</p> <p>(平均入所期間) 34年6か月</p> <p>(障がい支援区分) 障害者総合支援後におけるサービス利用申請に対する支給を障害や心身の状態などにより、必要な支援を1から6段階に分けた区分</p> <p>(生活の場) 1階療養・養護部 2階生活介護部</p> <p>(サービスの内容) 施設に入所されている障害者に対し、食事、入浴、排泄等のサー</p>		

協議内容・意見等	<p>ビスを提供しつつ、夜間におきましては、施設入所支援事業を提供と、昼間は生活介護事業、日中活動支援を行う事業を展開している。社会復帰、社会参加を目的に利用者の自立に向けた社会生活力を向上させるため、外出行事や買い物訓練、地域への行事にも積極的に参加している。市町村、都道府県が作成している障害福祉計画において設定された地域生活への移行する者の数や入所者数の削減に関する目標値を踏まえ、その多くが地域移行に取り組んでおりますが、障害者の重度化・高齢化が進む中、また強度行動障害を有する者や医療的ケアの必要な方などのための専門的支援の提供にも努めている</p> <p>令和7年度事業計画概要説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者支援施設桜園 山浦施設長より報告 令和7年度の基本方針や利用者の高齢化による重度化対策を行うとともに、老朽化による建物や重機器等の計画的なメンテナンス検討案等の報告を行う。 また、引き続き利用者の方々が安全で安心できる環境づくりを目指し、感染症等の防止対策をしっかりと行っていくことの報告を行う。 ・共同生活援助事業所ほがらかホーム 佐藤課長より報告 事業所紹介 <p>1, 支援目標 利用者が自立を目指し、地域において身体及び精神の状況並びに、そのおかれている環境に応じて食事の提供、相談その他日常生活上の支援を行います。 また、障害があっても地域で生活がしたい。この思いに少しでも応えられる様にそして「楽しく、自分らしく生活できる」を大切に生活の支援を行っていきます。</p> <p>2, (包括型)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほがらかホーム 定員6名（男性） 実利用人数6名 平均年齢46歳 日中活動の場：B型事業所、デイサービス（通所介護） ・にこやかホーム 定員7名（男性） 実利用人数6名 平均年齢38歳 日中活動の場：一般就労、B型事業所 ・さわやかホーム 定員7名（女性） 実利用人数7名 平均年齢31歳 日中活動の場：A型事業所、B型事業所 <p>3, 職員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほがらかホーム 支援員 1名 世話人 2名 夜間当直 1名（男性） ・にこやかホーム 支援員 1名 世話人 3名 ・さわやかホーム 支援員 1名 世話人 3名 夜間当直 1名（女性） <p>4, 週間スケジュール (月～金) ・一般就労、就労継続支援事業所への通所。</p>
----------	--

協議内容・意見等	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて通院引率。散髪の引率。 <p>(土・日)</p> <ul style="list-style-type: none"> 余暇活動（外出・散髪・買い物・運動など）。 各事業所で休日は異なりますが、通所や出勤の支援を行います。 自宅への帰省支援（感染対策を講じながら実施）。 移動支援の利用計画。 <p>5. 日中スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> 表にて説明 <p>6. 利用料</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活費 68,000円（58,000円） <p>※入居者の特別給付（家賃補助10,000円）が実施されておりますので 家賃は10,000円減額しております。</p> <p>7. 体験入居については区分が必要です。</p> <p>令和7年度事業計画概要説明</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同生活援助事業所ほがらかホーム 佐藤課長より報告 <p>利用者の安全と健康を守り、加齢・高齢者対策、個別支援計画書の充実、家族との密な連絡等を行っていくと共に、感染症等の防止対策をしっかりと行っていくとの報告を行う。</p> <p>第1部 閉会</p> <p>質疑応答</p> <p>Q：グループホームの利用者が外部の事業所を利用されてあるのは、この事業所にそういうサービスがなかったためですか？</p> <p>A：外に出るというのは地域に出るということに直結しています。通所の目的は、地域社会への参加と就労による収入獲得であり、利用者の喜びにつながっています。 利用者の適性や家族の意向を相談しながら、一般就労、A型事業所、B型事業所などの通所先を選択しています。</p> <p>Q：A型事業所、B型事業所とは何ですか？</p> <p>A：就労のA型事業所は、雇用契約が結ばれています。労働基準法が適用され、最低賃金や社会保険、雇用保険に加入することができます。B型事業所は、雇用契約ではなく利用者と利用契約を結び作業に対して工賃を支払う事業所です。 今後、働く人が減ってきていため、障害者就労の社会的ニーズの高まり、本人に合った仕事をしていくというのが重要となってきていると思われます。</p> <p>Q：地域行事（お祭り）への参加をありがとうございます。今後、歌や作品展示会などのへの参加も歓迎します</p> <p>A：ありがとうございます。検討させて頂きます。</p> <p>第1部 質疑応答終了</p>
----------	---

協議内容・意見等	<p>障がい者支援施設桜園、共同生活援助事業所ほがらかホームへ訪問し見学を行う Q（施設）：にこやかホームの隣が空き家になっており、樹が茂ってきている。どうしたらよいか迷っている。 A（区長）：行政区にて確認して報告します。</p> <p>第2部 意見交換</p> <p>Q（区長）：現在、施設で困っていることや問題が起きたことなどのエピソード等はありますか。</p> <p>A（施設）：以前は利用者の方が無断離園をして、地域の方にご迷惑かけたり、民家に入り込んだり、また警察にお世話になったりしていました。利用者の方々が危険認知の薄い方が多いため、そのようなことがあったらいつも心配しています。</p> <p>C（区長）：そのようなことがあったら、特徴がわかれれば協力をさせて頂きます。</p> <p>A（施設）：さわやかホーム前の道で桜園側に白いワンボックス車がずっと止まっているのですが、警察にも通報したのですが動きがないです。</p> <p>C（区長）：道路交通法の違反になる可能性があるため、区からも警察に相談しておきます。</p> <p>Q（区長）：各グループホームに入居されてある利用者の方々は、交流などはあるのでしょうか</p> <p>A（施設）：ほがらかホームとにこやかホームは同じ敷地にありますので、敷地内にある畠で休みの日などは一緒に作業をされています。また、11月に7年ぶりに大分県のうみたまご（水族館）にグループホーム3棟一緒に行ってきました。コロナ後初めて遠方への外出となりましたが、皆さん楽しまれていました。</p>
----------	---